

広告物の設置等届出書

(元号)〇〇年〇〇月〇〇日

(あて先)

埼玉県西部環境管理事務所長

住所 川越市新宿町1-17-17

氏名 埼玉太郎

〔 法人にあつては、主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者の氏名 〕

電話 049-244-1250

埼玉県立自然公園条例第14条第1項の規定により、県立奥武蔵(又は狭山)自然公園の普通地域内において広告物の設置等を行いたいので、次のとおり届け出ます。

行為の目的	雑貨店を開業するため購入した建築物の壁面に店舗名を掲出し、車場内に店舗名等を表示した広告板を設置する。	
行為の場所	市町村、大字、小字、地番	地目
	〇〇市大字〇〇字〇〇123番地4及び同番地5 (土地登記簿謄本と同じ地番を記入する。)	宅地
行為地及びその付近の状況	行為地は、準住居地域内で、県道〇号線に面した店舗とその駐車場付近には、住宅が多く、他の店舗や事業所が点在している。	
広告物等の種類	壁面利用広告及び広告板(サインポール)	
施行方法 規模及び構造、主要材料、色彩、表示の内容の項目で、記入枠内に書き込めない場合は「別添図面記載のとおり」としても可	独立して設置する場合の敷地面積	500㎡
	広告物の掲出又は表示する工作物の種類及びその箇所	壁面利用広告1基・店舗正面上部 広告板(サインポール)1基・店舗敷地内駐車場の道路側
	規模及び構造	壁面広告：地上高3m、表示面積4m×0.6m、亚克力造 広告板：地上高5m、表示面積1.2m×0.9m、鉄骨造
	主要材料	壁面広告 表面：亚克力・耐久性粘着フィルム、枠：アルミ 広告板 表面：亚克力・耐久性粘着フィルム、支柱：鉄骨、基礎：コンクリート
	色彩	壁面広告 表面：6PB3/15、1G6/14、3R3/5、N6 広告板 表面：6PB3/15、1G6/14、3R3/5、N6 支柱：N7 基礎：色彩なし
	表示の内容	店舗名「〇〇雑貨店」及び営業品目、営業時間
予定期日	着手	(元号)〇〇年〇〇月〇〇日 <small>注)届出をした日から起算して30日を経過した日以降の日</small>
	完了	(元号)〇〇年〇〇月〇〇日
備考	土地所有関係：自己所有地(所有権移転登記中) 建築物所有関係：自己取有建物(所有権移転登記中) 他法令の手続き：屋外広告物条例における適用除外の広告物・掲出物に該当 :建築基準法に基づく工作物確認申請中((元号)〇〇年〇〇月〇〇日)	